



今回のメルマガではその一部を次の2と3でご紹介いたします。

なお、賃金アップをした場合の「業務改善助成金」と時間外労働を削減した場合の「時間外労働等改善助成金」については、次回のメルマガでご紹介する予定です。

●労働関係助成金の一覧表

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html)

【お問合せ先】

お問い合わせ先は助成金の種類によってわかれています。詳しくは下記をご覧ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/180/181.html#madoguti>

---

## 2. 両立支援等助成金が拡充されました

---

従業員の仕事と家庭の両立支援や、女性の活躍推進に取り組む事業主の皆様を応援する制度として「両立支援等助成金」があります。

新年度から、次のとおり拡充されましたので、働きやすい職場にするために活用してはいかがでしょうか。

【主な拡充内容】

出生時両立支援コース

- ・男性の育児参加を促進する育児目的休暇制度を導入し男性労働者に利用させた場合の助成を創設。
- ・男性の育児休業取得者に対する助成を1企業当たり年間10人までに拡充。

介護離職防止支援コース

- ・労働者に介護休業を取得・復帰させた事業主に対する助成金の支給要件について、介護休業期間を現行の1ヶ月以上から2週間以上に緩和。

育児休業等支援コース

- ・育児休業からの復帰後、仕事と育児の両立が特に困難な時期に、法律を上回る子の看護休暇制度や保育サービス費用補助制度を導入・運用した中小企業事業主に助成する職場復帰後支援を創設。

●両立支援等助成金

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/ryouritsu01/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html)

【お問合せ先】 雇用環境・均等室（022-299-8844）

---

### 3. 建設労働者確保育成助成金が使いやすく

---

建設労働者の雇用改善、技能向上等を図った団体や事業主に助成するために、これまで「建設労働者確保育成助成金」という助成金が設けられていました。新年度の助成金の一覧表をみると、なくなってびっくりされている方もいらっしゃるかもしれません。

でも心配は無用です。これは「建設労働者確保育成助成金」の各メニューごとに、他の助成金に統合されたことによるもので、むしろ目的ごとに整理されてわかりやすくなりました。

建設の職場の魅力アップを図るため、新しい助成金をご活用ください。

#### ◇トライアル雇用助成金

若年労働者を一定期間お試し雇用しながら教育訓練を行い、正式な雇用に繋げようとする事業主に支給される助成金です。

#### ◇人材確保支援助成金

設備投資により生産性向上と建設労働者の賃金アップを図る事業主に支給される助成金です。

#### ◇人材開発支援助成金

従業員の育成や技能承継等のための教育訓練を行う事業主に支給される助成金です。

#### ●建設事業主等に対する助成金

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaiizen.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaiizen.html)

【お問合せ先】

- ・ トライアル雇用助成金・人材確保支援助成金  
職業対策課(022-299-8063)
- ・ 人材開発支援助成金  
訓練室(022-205-9855)

---

#### 4. 平成30年度の労働行政運営方針を公表します

---

各労働局においては、毎年度、その年度の行政運営の方針を策定し発表していますが、宮城労働局の平成30年度における方針について公表いたします。

今年度も、

- ・長時間労働の是正などをはじめとした「働き方改革の推進」
- ・転職・再就職の支援、人材養成などを通じた「人材確保」
- ・障害者等の活躍促進
- ・多様な働き手の参画と魅力ある雇用機会の創出などに重点をおいて積極的な行政を進めて参ります。

#### ●宮城労働局労働行政運営方針

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/content/contents/000210170.pdf>

【お問合せ先】雇用環境・均等室（022-299-8834）

---

#### ★バックナンバー

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/140/141.html>

---

#### ★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<https://mdh.fm/BeUI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

- 
- ・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、臨時号を随時配信します。
  - ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
  - ・文字は、1行の文字数が23文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
  - ・登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
  - ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっております、返信できません。
  - ・携帯メールには対応しておりません。

- ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

---

【配信元】宮城労働局（雇用環境・均等室）  
〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1  
仙台第四合同庁舎  
電話 022-299-8834  
宮城労働局ホームページ  
<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

---